平成２５年（フ）第６４００号
千葉県柏市花野井680―19
破産者　宮川ミヱ子
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４１８号
東京都新宿区西新宿６―20―11―502、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋本町２丁目１番１号　新中央ビル305号
破産者　株式会社サンライズコーポレーション
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４１９号
千葉県千葉市花見川区幕張町４丁目544―14幕張４丁目団地５棟401号
破産者　石田　和巳
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４２０号
千葉県千葉市花見川区幕張町４丁目544―14幕張４丁目団地５棟401号
破産者　石田　明美
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４３４号
東京都日野市東豊田４丁目12番地６　青木ビル
破産者　株式会社ミタマ
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４３６号
埼玉県入間市野田53―17　中島方、住民票上の住所東京都日野市東豊田４丁目５―15
破産者　青野　暢子
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４４３号
東京都千代田区三番町14番地７
破産者　ファイアサイド株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４４４号
静岡県裾野市須山2255―4874
破産者　長尾　　清
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４４７号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目６番１号
破産者　有限会社Ｇ．Ｅ．Ｔ．プロジェクト
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４４８号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目６－１
破産者　福地　貴明
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４４９号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目６－１
破産者　福地　　茂
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４５０号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目６－１
破産者　福地　輝史
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４５３号
東京都足立区西新井１丁目38番17号
破産者　有限会社マル義
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４５５号
東京都足立区西新井１丁目38―17
破産者　篠崎千重子
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４６２号
東京都千代田区丸の内１丁目９番１号
破産者　有限会社ＤＳＭＩセレス
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４９７号
東京都千代田区九段北１丁目10番３号
破産者　株式会社ヴィナジア
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４９８号
千葉県習志野市本大久保３丁目８―14
破産者　コーエン　モイーズ
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４９９号
千葉県習志野市本大久保３丁目８―14
破産者　コーエン　敏子（旧姓木村）
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５８７号
三重県桑名市希望ヶ丘４―1155―２　コリーナ　エスペランサＨ102、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市青葉区あざみ野１丁目９番地13　ハイムあざみ野303
破産者　株式会社Ｆ’ｓ
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６２３号
東京都東久留米市中央町１丁目１番47号
破産者　有限会社アスモ
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６２４号
東京都西東京市下保谷４丁目４―２―201
破産者　鈴木　　宏
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７１９号
千葉県柏市若柴173番地８柏の葉キャンパス151街区Ａ―2801
破産者　プラスバリュー株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部